

議案第 49 号

指定管理者の指定について

上越市大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館条例（平成 16 年上越市条例第 110 号）第 8 条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 4 年 3 月 2 日提出

上越市長 中 川 幹 太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館	上越市大潟区土底浜 1081 番地 1 株式会社大潟地域活性化センター 代表取締役 水澤 三夫	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで